

新庁舎整備方針に関する市民説明会の開催を求める意見書

新庁舎整備事業については、これまで新庁舎建設特別委員会及び市議会定例会を通じて、執行部との情報共有や議論を重ねてきた。令和 7 年 6 月 13 日に市公式ウェブサイトに掲載された「かわらばん VOL.6」は、情報提供として一定の評価はできるものの、紙面による発信には限界があり、市民理解の促進や対話形成の観点からは十分とはいいがたい状況にある。

また、令和 7 年 2 月 12 日の第 25 回委員会において整備地（プラザちゅうたい周辺）の政策方針が報告され、同年 3 月には条例改正案が議会で否決された。以降も委員会として執行部と意見交換を継続してきたが、議員間の立場は概ね平行線のままであり、意見の収束には至っていない。

そのような中、市はこれまでの議論を踏まえ、利便性や環境、整備の実現可能性等を勘案した結果として、プラザちゅうたい周辺での整備を基本方針とする構想を進めており、現時点においても当該地での整備案が中心となっている。

今後の整備の具体化にあたっては、市民の理解と参画を得ながら、透明性の高い政策形成を行うことが重要である。市長からは「市民説明会は整備地決定後に市主催で開催する」との方針が示されているが、整備方針に関して市民に対して直接説明を行うことは、議決の有無にかかわらず、市政における説明責任の観点からも適切かつ必要な対応である。

市民説明会は、反対意見への応答ではなく、政策の背景や整備の方向性について丁寧に説明を行い、信頼関係の構築と市民との対話形成を目的とすべきである。その実効性を高めるためには、事前の広報による多様な層の参加促進に加え、説明会後の内容や資料を公式媒体等で発信するなど、理解促進の工夫が求められる。また、報道機関に対しても、行政としての真摯な説明責任への取り組みを適切に伝えることで、場の趣旨が正確に報じられるよう配慮されたい。

以上を踏まえ、下記の施策を改めて要望する。

- ・新庁舎整備に関する方針の背景、整備予定地の選定理由、関連施設（体育館・図書館等）の方向性、市の将来像等について、市民説明会を開催し、執行部より市民に対する直接説明を行うこと。

- ・説明会は市内 8 地区を基本としつつ、参加者の利便性や運営の効率性を考慮し、生涯学習センター等での合同開催を組み合わせるなど、柔軟な方法で実施すること。

- ・市民との丁寧な対話を通じて理解促進に努めるとともに、多様な声に触れる機会とし、今後の政策判断への参考とすること。

以上、意見書を提出する。

令和 7 年 8 月 4 日

美濃加茂市長 藤井浩人 様

新庁舎建設特別委員会 委員長 金井文敏